

令和7年7月28日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局総務課
担当：松岡（972-3191）

施設等職員のサービス調査に係る調査委員の選任について

市立学校職員による盗撮等事案の発生を受けて、同種・類似の事案について、教育委員会と同様に子ども青少年局においても施設等職員に情報提供を呼びかけ、提供された情報の調査を実施するため、下記の方を調査委員として選任しましたので、お知らせします。

記

1 氏名等

谷口 純世（たにぐち すみよ）	愛知淑徳大学教授（福祉貢献学部）
所 寿弥（ところ としや）	弁護士
山脇 望美（やまわき のぞみ）	人間環境大学准教授（心理学部）

2 その他

今回選任した調査委員は、提供された情報の分析や調査の実施などを所掌するものであり、調査委員が行う調査の内容等については、学校の職員のサービス調査と同様に実施することを基本に、施設等の特性を踏まえたものとします。